

平成31年第1回南幌町議会定例会

一般質問（質問者4名）

（平成31年3月7日）

①「新たな人口減少抑制対策について（執行方針分）」

原田議員

新たな人口減少抑制対策について。私ども町民に、しっかり町長の思いや考えを伝えていくのが議員の役目・役割だと思っております。それをしっかりと果たしてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。平成27年度から取り組んできた、南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略も新年度で最終年となります。政策の数値目標4項目や施策ごとのKPI（重要業績評価指標）28項目を掲げ、その達成に努力されていることと思います。執行方針の中で、新たな総合戦略を策定すると表明していますが、2点伺います。

1、平成31年度は計画の総仕上げの年であり、新年度予算も総合計画並びに総合戦略の施策を基本として編成しているとしているが、数値目標等の達成に向けて町長の思いは。

2、新たな総合戦略を策定するための体制について、前回は国の指導もあり、地方創生推進会議に国・道・金融関係・経済団体等の方に参画していただいたが、どのような体制で策定に臨むのか。また、町民の参画手法等、町長の考えは。

町長

新たな人口減少抑制対策についての御質問にお答えします。人口減少を抑制し、持続可能で魅力あるまちづくりに資する地方創生の施策や事業について、南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる指針となる数値目標の達成に向け、取り組んでいるところです。

1点目の御質問については、総合戦略の施策や事業の取り組みとして、子育て支援、移住定住、賑わいづくりや雇用環境づくり、地域連携などを推進し、平成29年と30年の直近の2カ年で、数値目標の一つである社会減の数が60人以下となり、少しずつ成果が表れていると考えています。魅力あるまちづくりを進めるためには、総合戦略に基づく取り組みが必要であり、数値目標の達成に向けて、引き続き子育て世代の支援や移住定住、企業誘致などの施策を推進してまいります。

2点目の御質問については、新たな総合戦略の策定にあたり、前回同様、国の指針に基づき、行政、教育、金融、産業経済、メディアなどの関係機関や団体に加え、町民の参画をいただき、多様な意見を計画に反映させ、現行の総合戦略の検証と、本町のまちづくりの指針である第6期総合計画を基本に、国や北海道の計画を踏まえて策定してまいります。

原田議員（再質問）

お答えいただきましてありがとうございます。昨年6月、国はまち・ひと・しごと創生基本方針、これを6月に閣議決定をされました。内容は御存じだと思います。その中で新しい政策パッケージも示されたところでございます。国の方針がある程度出たということで、今回は数字的な議論は私はいたしません。それで、本年度策定に向けてお答えいただいたように、社会減、一つの指標である社会減60人以下、大変喜ばしいことだと思っています。今年度策定に向けて今の数値出されたように、4年間の実績の分、それから5年目確定予測、それらをもとに新たに諮問するというふうに思います。町長はこの4年間、今の社会減60%、これの部分、ある程度手応えは感じているというふうに思いますが、その他町民がやっぱりこう悩んでるもの、考えてるもの、その中でほかに手応え、町長として持つてる部分がございますら、ちょっと教えていただきたいと。また、それぞれこの4年間の中で足りないもの、不足しているもの、町長が感じているものがあればお聞かせを願いたいと思います。

それでもう一つは、この総合戦略、私4年間見てきてやはりこう着実に実行していく、そういう仕組みが必要ではないかというふうに考えてます。いわゆる行動計画、アクションプランでございます。この必要性、単に町長、職員のアクションプランではなく、やっぱり町民が参画した中での、やっぱり町民にしっかりと役割を示して、そして担ってもらう。この仕組みが私は必要ではないかと。防災の対策でもそうです。やっぱり町民に役割をしっかりと担っていただいて、町でいつも言っている自助・共助、この部分、これを何とかほかの自治体でも、これから議論されると思います。そういった中で、この行動計画、アクションプラン、それで国の方針を見ますと、平成32年度以降の次期5カ年の総合戦略に向けてという記述がございます。その中で地方創生は平成72年という次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策である。そして、現行の総合戦略の総括と次期5カ年の総合戦略に向けて、地方創生を国民運動として盛り上げていくと締めくくっています。この国民運動として国も盛り上げていくと、それではうちの町で町民運動としてどう盛り上げていくか。これがキーワードだと私は思っています。そうすることによって、行政、町民それぞれの役割を担うことによって、そして協働のまちづくり、これが私は成立するのではないかと考えております。行動計画、これも含めて私は策定すべきではないかという考えでございます。これについて町長の考えを伺います。

2点目の推進会議の関係でございます。私は御答弁にあった内容で、私はよろしいかと思えます。私は特に公募は考える必要はないと思っています。先ほど言った町民の役割、形成に係る、前回も地域懇談会、それからワークショップ、いろいろやりました。やっぱり町民を巻き込んでの部分、その中で意見を聞いて問題提起をしていたと、それを計画に反映する。ですから、できれば4年前にやっていただいた方、国とか道の方は異動もあって難しいかもしれませんが、しっかりとやっぱり答弁でもございました、検証するっていう意味で、4年間実際こう見てきた、策定に携わった方がしっかりと次期も担ってもらっていくというスタンスが、私はよろしいのではないかとこのように思っています。町民の参画の関係ですけれども、私は特に若い人、子育ての方もそ

うでございますが、いろんな手法、先ほど言った地域懇談会、ワークショップいろいろやれるかと思えます。やはりこう20代や30代の方の意見、やっぱりこれを取り入れて執行方針の中に、新たに札幌圏を対象にしたキャッチフレーズも今度持つてるわけでございます。これらの意見をぜひ私は聞く場面を設けていただきたいと思います。特にこの総合戦略の中で、私が顕著に評価しているのは野祭を3年間やられた農猿の皆さん、彼らは総合戦略の基本目標の一つ、これも御存じだと思います。南幌への新しい人の流れをつくる、これは唯一の町外向けの情報発信しているイベントで、彼らはしっかりとこの総合戦略の基本文句に基づいた行動をしたわけです。それら若い人のやっぱり行動力、これは評価をしてあげていただきたいと思います。今の大変若い人、20代30代、元気です。やっぱりそういう人たちの意見をやっぱりそういう場面を演出して、私はしていただきたいと思います。議会と1回、農猿の皆さんと1年目のイベントの評価というか懇談を持った時に、これでいいのだろうか、あるメンバーから言われましたけど、私は自信を持ってやりなさいと。総合戦略に基づいた基本目標に基づいて君たちはやってるんだと。そのかわり3年間しっかり実績をつくりなさいと。それから4年目があるわけでありまして。そういった面で、若い人の意見の参画の考え方について子育ての女性の声、これらも含めて町長、今考えていることございましたら、お伺いいたします。

町長（再答弁）

原田議員の再質問にお答えをいたします。手応えっていう部分でいくと、余り手前みそは言いたくありません。それなりに町民の方が参画をしていただいて、十分でなくてもそういう意欲を持ってやっていただく方がふえてきているのかなというふうに思っておりますし、また道と住宅供給公社で三者でやってる美園地区の住宅にかなりの人が、若い世代が入ってきていただいて、例えば今月はいつも人口減なんですけど、前月比4名ふえているわけでありまして。そういうところを見ると、少しずつ御理解をいただいてやっているのではないかなというふうに思っています。そのほかの目標については、まだまだ達成してない部分たくさんありますけれども、これは努力をしながらやっていくということでありまして、当然そのことについては今後、行動計画等々、あるいは検証もしながらやっていかなければならないなというふうに思っております。

次期の関係についてはまだ国のほうがきれいに定まっていないし、最近の情報ではちょっと変わる可能性もあるんで、そのことを十分見きわめながら、あるいは北海道がどういう対応を今度していくのか、それらも含めて私どもに大きく影響ありますので、そこの見きわめをしながら、我が町としてどうできるのかなということを考えていきたいと思っております。

当然町民のいろんな御意見をいただきますし、若い人達の御意見もいただかなければ、総合戦略に私はならないと思っております。ですので、いろんなところに私も呼んでいただいておりますので、そこへ行っていろんな皆さんの今の状況等々把握をしながら、今後の政策の中で、総合戦略の施策の中で反映できるものは反映していきたいなというふうに思っておりますので、いろいろ動向を見ながらの部分ではないかなとい

うふうに思ってますので、それなりに国のほうも言ってるようなことがきちっと末端に届くようなことであればいいですけども、言葉だけでは、ちょっと私はかなり厳しさが出てくると。その辺を見きわめて、我が町としてできるものを取り入れていきたいなど、そんなふうに思っております。

原田議員

町長の手応えの部分、きた住まいるの関係については、後ほど先輩議員が触れると思いますので割愛しますけれども、やっぱりこう動きを見せるっていうのが僕は大事なことだと思います。その動きは単に予算をつけるということではなく、やはりこう職員も町民も動いてる、そういうのをやっぱりこう町民もやっぱりこう自分もやりたい、何がやれるのか。この総合戦略、まちづくりにやっぱり参画できるのか、やっぱりそういうのをやっぱり高齢者の方でもそういう方がいらっしゃいます。議会報告懇談会でもそういうお話も聞いてます。ですから、町のことを心配してるんですね、結構。だからそのためにいろいろな情報発信していかなきゃならないと私は思っています。足りないものもいろいろあると。努力してっていうことでございますので、やはり私は足りないものは知名度の向上だと思ってます。先ほど農猿の皆さんの話をしましたが、札幌圏にやっぱりこう周知をして、南幌町はこういう町だよっていうものを知ってもらってる。この動きが僕は大事だと思ってます。情報出す、この出し方もやはりこう新しいキャッチフレーズを持ってるのであれば、札幌圏に対してのターゲットをどういうふうに絞っていくか。例えばマスコミ、道新さんの場合でしたら、空知版には空知の情報しか載らないです。札幌は札幌市内版と石狩版、それから北広島版と、そういうふうになってます。ですから、南幌の記事はよほどの関連がない限りは札幌市内版には載らないんです。そういった情報の出し方、PRの仕方、これは十分お考えをいただきたいと思います。新しい体制、意見の関係、町長前向きにお答えしていただきましたので、それについては私はお願いをする、町民も期待しているということで締めくくらせていただきますけれども、明日からの新年度予算の関係ですが、新しいキャッチフレーズ「育てる喜び、育む幸せ。南幌町」これをいかにこう先ほど言った南幌という町、これを浸透させていくか。それを含め、総合計画の前期計画の中間年にも当たります。それと、総合戦略と子育て施策、これらの観点からしっかりと丁寧な説明をしていただきたいという思いでございます。町民は、この人口減少対策に期待をしているのと同時に批判も多いです。そういった面を十分声を聞きながら策定に努めていただきたいというふうに思います。お答えは要りません。以上で私の質問を終わります。

①「行政懇談会の開催について（執行方針分）」

熊木議員

三好町長に執行方針の分で1点質問いたします。行政懇談会の開催について、執行方針の信頼づくりのまちで、町民の皆さんと意見交換を行う機会として故郷ふれあいミーティングなどを通じて意見や提案をいただき、目指すまちの姿に向け取り組んでいくと述べています。町長は以前、町内行政区ごとに行政懇談会を開催し、町民の意見や要望を聞いていたと思いますが、近年は依頼があれば出向くという形になっています。第6期南幌町総合計画や、南幌町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定時には概要説明後、町民の意見や要望を聞く全町民を対象とした懇談会が開催されました。町の重要な施策については全町民を対象に、丁寧な説明と意見や要望を聞く場を設けることが必要と考えます。例えば、南幌高校の生徒数が減少し道教委から示された募集停止の内容や町立南幌病院の医師不足、長幌第2浄水場の改築にかかる経費の問題など、町民にとって身近で重要な問題が山積しています。このような厳しい状況を打開するためには、町民に直接説明し意見を聞き理解を求め、政策に反映する姿勢が大事ではないかと思います。町長は常日ごろ、まちづくりは人づくりと話されており、テーマを設け町民との対話の機会をつくるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

町長

行政懇談会の開催についての御質問にお答えします。私は、第6期総合計画に定める、誰もが笑顔で活躍できるまちづくりの基本理念のもと、町民のニーズに応じた協働のまちづくりを推進するには、行政への理解と協力が重要であると考えます。町広報やホームページなどの活用、故郷ふれあいミーティングや行政懇談会、地域担当職員制度、職員出前講座のほか、各種団体等の会合やイベントにおける町民との対話の機会を通じて、行政情報の提供や御意見・御提案をいただき、信頼の醸成とニーズの把握に努めています。行政懇談会については、今後においても具体的なテーマのもと、多くの町民と広く意見交換が必要な場合に開催したいと考えます。

熊木議員（再質問）

再質問いたします。ただいまの最後の答弁のところで、今後においても具体的なテーマのもと、多くの町民と広く意見交換が必要な場合に開催したいと考えますと、今述べました。この具体的なテーマのもと多くの町民と広く意見交換、必要な場合って言いますがけれども、私はこの間ずっと行政懇談会が開催されていなくて、先ほど質問の冒頭にも言いましたけれども、総合戦略とかそういう説明の後に懇談をするっていう形にここ近年はずっとなっていると思います。しかし本当にそれでいいんでしょうか。南幌町立病院の問題だとかいろいろ先ほど言ったように、町の中にはたくさん町民の方が知りたいという思いのものがたくさんあると思います。町長が言われるように、確かに広報なんぼろで知らせたり、出前講座とか、それから職員の地域担当制、そういうのを活用しているって言うのですけれども、それだけでは私は不十分だと思います。それから故郷ふれあいミーティング、町長がずっとこれはやっています

けれども、あくまでもこちらから出向くのではなくて、要望があって来てもらった方に説明して、町長も出かけては行きますけれども、それは全町民対象ということではないと思います。いろいろ行政懇談会は開催するのに、例えばその区長会だとかいろいろそういう中でも提言していると思うんですけれども、なかなかその受け手がないってということも以前聞いたことがあります。ですけども、やっぱり以前からやってたように、町内行政区19ですか。そこに出かけて行ってその人数が多くなくても、やはり率直に今の問題とかを説明して、そこで意見をもらう。そしてそれを町政に反映させるってことが町長の役割ではないかと思います。そのところで再質問なんですけれども、先ほども町長がお話ししていました執行方針、誰もが笑顔で活躍できるまちづくりを基本理念のもと、町民団体企業など、町にかかわる多様な主体が参加、活躍し、町から発信する取り組みをつくり出すことで、地域の特性や資源を十分に生かせるまちづくりを目指していますと述べています。先ほど言いました、その地域担当職員制度を逆に活用して、担当職員とともに町長がその地域に出向くっていうことをすることで、町民もなかなか情報っていうか、その広報だとかホームページとか利用される方は、まだまだ多くないと思うんです。そういう方にとっても、町長が来てくれたっていうことで、やっぱりこういうことも聞いてみよう、こういう意見も言ってみよう、こういうことは評価してやろうっていうふうに、いろいろ思っていると思うんですよね。ですから開催をやっぱり必要な場合って言いますけれども、今こそっていうか、もっと以前から本当に必要だったと私は思います。だから逆に、なぜ行政懇談会をしないのかっていうふうに思います。それから先日、議会報告懇談会がありました。私たち議会も毎年、回を重ねていて大きな問題が町の中で出ない時にはなかなか参加してもらえないってのが、議会としてもすごく悩みではあります。でもそれをやめることなく、やっぱり出向いて行って、その中では本当に貴重な意見をもらいます。そのほとんどが行政に対する意見だと思います。先日のビューローと緑町で開催された懇談会の中でも、町立病院のことが数々出されました。町立病院の医師をすごく信頼して通院していたけれども、突然やめることになったっていうことで、大変ショックを受けていました。その方は平成30年1月号の日下院長の記事、それから退任することになった記事、そういうものも持って会場に来ました。それでやっぱり切々となぜこのようなことになったのか、町から何の説明もないっていうことを言われました。私たち議会も全員協議会の中で、昨年市立病院の医師体制のことで説明がありましたけれども、やはりそれを町民にどのように知らせるのかっていうことは、町の責務だと思います。なぜそれをしなかったのか。今からでもやっぱり遅くないと思います。それから高校の問題しかり、あとは第2浄水場の改築の問題、やはりそれは広報にも載ったりしますけれども、本当に大きな金額をかけて税金から賄っていく、それが本当に必要なことなのかっていうことも含めて、説明して意見をもらうってことが大事だと思います。私は以前、北空知のほうの町長さんともお話をした時に、これは一度紹介させていただいたんですけれども、その町長さんは長く町長をやられて退任しましたけれども、住民懇談会、それをとても大事にしている、それは行政区とか何かそういう単位だけではなくて、それは一部町長もやっておられると思うんですけれども、小学生や中学生を対象にした懇談会、そういうものも開いていて、

そこの中から小学生や中学生の願いとか、それからこういうことをしてほしいという要望を、何とかその施策に生かそうと取り組んでおられました。その中の一つに高齢者がふえていく中で、葬儀、葬式とかに行くのにお寺とかでやるとやっぱり足も痛いし、なかなかそれが少なくなって、近く砂川とかそういうところに行かざるを得ないと。そういう時に、やはりすごく交通の便とかも悪く大変だっという要望を聞いて、そして複合施設をつくられて、そこでは冠婚葬祭ができるっていう形、それから多くの町民が集える場所、学習する場所、そういう形になっているってお聞きしました。やっぱりそういう形ですぐ実現できることとできないことは確かにあります。ですけどもやっぱり真摯に耳を傾ける姿勢こそがやっぱり町長には必要ではないかと思えます。ですからやっぱりぜひ開催してほしいということで再三再度言いたいと思えます。それから、例えば今までは行政区の会館とかそういうところに行って懇談会をしていましたけれども、それをやりつつも、例えばその1年を2回に分けてとかっていう形で開催の仕方も、例えばビューローに何月何日何時から何時まで町長が出向きます。何でも聞きたい人はここにきてくださいとかっていう形でスポット的にやるっていうことも可能ではないかと思えます。その検討をぜひしてほしいと思えます。再三言いましたけれども、そのようなことでテーマを設けて町民との対話の機会、これをぜひ設けるべきだと思えますので重ねて伺います。

町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。私は以前からも同僚議員の皆さんからも行政懇談どうだっというお話を何回もいただいております。総合計画だとか、まち・ひと・しごと創生総合戦略等々、大きな課題の時は事前に皆さんと懇談会をしながら、その策定をしてきたところでもあります。当然、私どももそういう大きな課題については、多くの皆さんから御意見をいただいております。当然町内会長さんや行政区長さんとも相談をしながら、開催に当たって御意見もいただいて、今いるところでごさいます。いろいろ熊木議員からいろんなことを言われておりますが、故郷ふれあいミーティングは言われたところ、どこでも私は行って自分がこっち来いって言うてるわけじゃなくて、いろんなところに出向きながら、そういうお話もさせていただいているところでもありますし、それから大事な案件については当然議会の皆さんとも相談をさせていただいているところでもありますので、町民の方に不自由をかけない、そのための政策を議会の皆さんと相談をさせてやってくるところでもありますので、今のやっける行政ができない方向になってくようであれば、町民の御意見をいただかなきゃならない場合もあるかと思えますが、何とか町民の要望に応じて病院も含めてやっけるところでもありますので、今までは応援の医師体制でしたけれども、それじゃやはり維持が厳しいなということで、何とか自前の先生を町職員として何とか確保しながら病院を運営するとか、そういう大事なことはきちっと皆さんとも相談しながらやっける、私はやはり町民の皆さんに不自由をかけない、できるだけ町でやれるものについてはやっけるいこうということでありますので、拒んでるわけじゃなくて、そういうグループ、あるいは団体であればいつでも言っただけであれば、私は可能な限り日程さえ合えばどこでも出ていく、それにプラスいろ

んな団体のところに出向いて、いろんな皆さんの御意見もいただきながら進めさせていただいています。それは以前と変わりませんし、これからもそうしていこうと思っています。その上で、先ほど言ったように大きな課題が出てきた時にはまたそういうことも考えていきたい。やめたってということではなくて、そういう時期を見計らいながら行政懇談会もやっていくべきではないかなということ考えております。

熊木議員（再々質問）

再々質問いたします。やめたっていうわけではなくて、やっているっていうことでしたけれども、ではちょっとお聞きします。故郷ふれあいミーティング、今年度は何回ぐらい開催されて、どのような団体とお話をされたのか。それがもしわかれば教えてください。

それから、今私は逆に昨年もその前の年も、この行政懇談会については質問があった中で、やっぱり必要なときはしますってことを答弁されています。必要なときってというのは先ほど町長述べられましたけれども、何点か言いました高校とか病院とか浄水場とかいろいろそういうことも含めて、その時がまさに必要な時だったのではないかと私は思うのですけれども、そこはちょっと町長と意見が違いますかね。私はそういうふうに思います。それから、今は病院の体制、議会でも病院のことはもうこの4年間もずっと議論してきました。そういう中でやっぱり地域医療を守るっていうところでは、この形を何とかしていきたいっていうところでは、意見を出しながら来たところです。それで今、予算が通ってからですけれども、3名体制ってというような形、それから小児科の医師が着任するっていうこととか、やっぱり今こそこういうことを、朗報を早く町民に伝える、その中で町民と一緒に喜び合うっていうか、いいことも悪いことも含めて話をして、丁寧に説明してそれから意見をもらうっていうことが、今本当に必要な時ではないかなと思います。それから、先日の議会報告会でもお話しされましたけれども、マイナス面ばかりではなくて、例えば南幌中学校、今壁新聞ですとか合唱、今週土曜日にも卒業式がありますけれども、今年の卒業式でも本当にすばらしい合唱を聞かせてもらいました。だからそういうことをやはり町民にこういうように南幌町は皆さんが頑張っておられるってことも、広報とかでなかなか伝わらないものを、町民を集めてその中で話をするっていうことは大事なことはないかなと思います。そのテーマ、必要なときってというのは、町長はじゃあどのように考えているのか。その総合計画とかいろいろ国から示された、それを説明する、そのついでに意見を聞くっていうふうに思っているのか、ちょっと言葉があれかもしれないですけれども。故郷ふれあいミーティングで出かけていっているけども、それができるのであれば、やはり1年のうちに時期を決めて、全部の行政区を回りますよってことを周知してやってくることが、ますます必要ではないかなと思います。それから今の町の施策がいろいろ子育て世代を応援する住宅のことですとか、いろいろあって、それは町民の中にも文字で見ても、やっぱり聞かないとわからないっていうこともあると思います。だからそういうことを話す機会として、ぜひ今年度は実施するってことをすべきだと思うんですけれども、どうでしょうか。

町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。大きな課題ってというのは、やっぱり町の将来どうなるかっていう大きな課題が出てきた時には、当然私はやらなきゃいけない。例えば先ほど水道のお話をさせていただきましたけれども、議会議員の皆さんの御理解をいただいたっていう私は判断をしております。というのは、第2浄水場をなくしちゃったら、全体の水が足りない。足りない行政はやれないんですよ。それは、行政として任されてる部分、住民が困るようなことはさせられない。だから継続して、浄水場をつくりながら安定供給をしていくということでありまして、要らないのであれば皆さんにそういう報告は、私はできると思う。足りないことはわかっててやめましたっていう話にはならないと思います。それは議会の皆さんも御理解いただいて進めてよしという御意見をいただいておりますので、それは住民にとって皆さんも困るわけで、そんなことをやっていいのかどうか。やはり現実問題として、私は行政を預かる者として町民を不幸にさせられない。ですから、その推進にとって、皆さんにとっては不十分かもしれませんが、十分そういうことで考えながら行動してるつもりであります。だから、何でもいい悪いっていう話ではなくて、行政はそういういろんなことも考えながら、住民にとっていい方向に少しでもやっていこうという御意見をいただいております。

そして、ふれあいミーティング、残念ながら去年2回ほど要望があったんですが、私と日程が合わなくて、ちょっとできなかったということでもあります。そのほか、行政区で私に來いというところがありましたら、地域担当職員とともに何回かそれぞれの行政区、町内会には参加をさせていただいているところでもあります。そういうことを通じながら、懇談会はなかなか開催をしておりますけれども、私どもはやめたって先ほど言っていないわけで、何とかそういう課題が見つかった時には、当然行政懇談をしながら多くの町民の皆さんから声をいただくべきであろうと思っておりますので、これからもそういうことが出てきた時には、開催をさせていただきたいなというふうに思っております。ある程度は、皆さんの御意見をいただいているつもりでありますけれども、できるだけ私もいろんなところに顔を出しながら、いろんな町民の御意見をいただいて、行政は進めようと思っておりますので、それは就任から変わりはありませんので、今後も当然続けさせていただきますので、行政懇談会という形ではないかもしれませんが、それぞれ町民の皆さんから声が上がった時にはできるだけやっていこうと、そんなふうに思っています。

②「くらし便利帳の活用について」

熊木議員

くらし便利帳の活用についてです。町ホームページに、くらし便利帳が掲載されており、過去に各家庭に配布され、我が家でもぼろぼろになるまで活用されていました。くらしの手続きや、くらしの窓口、教育、福祉、介護、健康、町内の施設など丁寧で見やすい説明で、本当に南幌町での生活に欠かせない情報が詰まっています。このように生活に役立つくらし便利帳を町ホームページの掲載のみではなく、全戸配布する考えは。

町長

くらし便利帳の活用についての御質問にお答えします。くらし便利帳は、町のくらしに関する情報全般を冊子にまとめ、初版を平成15年度に発行し、全戸配布を行いました。その後は毎年度、内容を更新していますが、町民への暮らしに関する情報の提供は、町広報やホームページなどの広報活動のほか、各種ガイドブック等の作成や必要に応じた個別通知等を行っていることから、転入者や希望者に対する窓口での配布と町ホームページへの掲載としているため、くらし便利帳の全戸配布についての考えはありません。

熊木議員（再質問）

15年前ですね、平成15年と言いますから。15年間、私も本当にぼろぼろになるまで使ったんですけども、その間一度も発行されないままきて、今さらに全戸配布の考えはないっていう答弁でしたけれども、私もホームページで知りました。それでコピーして、全部見ました。ほかの町でもいろいろ出しているの、それも取り寄せて見てる中で、本当に引けをとらない、職員の方にお聞きしたら、毎年この形で作るけれども、変更があったところはあるかっていうことで直しながら更新しているそうです。やっぱりこの1冊があると、どんなときも困ったときにちょっと調べることができます。やっぱりこういうものをせっかく苦勞してつくられていて、それを全戸配布しないっていうことの原因がわかりません。確かに予算に伴いますから、立派に製本するとすれば、すごく金額がかかると思います。だけれども、今はカラーコピーとかいろいろそういう技術も発達していますから、どういう形でもつくっていただけると思うんですね。それから、これを活用することによって、今先ほど答弁の中では新しく来られる方、それから希望者についていうふうにお話がありましたけれども、新しく町に引っ越してきた方ばかりではなくて、今キャンペーンとかいろいろこうPRをしています。そういう中でうちの町ではこういうものに全部網羅していますということで、それを配布することによって、やはり先ほどの議員の質問にもありましたように、知名度の向上にもすごく役立つと思います。それから、今まで南幌にずっと暮らしている者にとっても、いいかげん15年間何もなかったのをやっぱり新しく作り直したって、これを保存版として活用してくださいっていう形で作るべきかと思えます。

それからほかの町を見ていると、いろいろこう担当変わったりいろんなことがあるときには差しかえれるような形で、広報にそれを印刷したものを折り込んだりっていうところをしているところもありました。だから、これが本当に町民にとっても、役場職員が一生懸命つくったものが宝物になって活用していくってことでは、本当に双方向コミュニケーションが図られて、町長が先ほど言っている一緒に協働していくまちづくりの一環となることだと思います。それでもやっぱり全戸配布は考えないのかっていうことと、それから先ほどの希望者に対しては窓口で渡すっていうことでしたけれども、町民にこういうものがありますってことを広くお知らせして、どんどんじゃあ希望者が窓口に取りにいつでも大丈夫なんですか。それちょっと2点伺いたいと思います。

また使われ方で今いろいろ言いましたけれども、例えば、ほかの町のところばかり言って恐縮なんですけれども、職員の機構図とかも毎年広報にもちょっと載ってきたりしますけれども、私もいつもこれはコピーしたものを手帳に挟めて見えています。役場訪れる方とか、いろいろこうどの人かどの課の誰なのかってことがわからないということをよく聞きます。私たちも、新人の方が入った時になかなか名前とその役職のところが一致しなくてすごく困っていたりするんですけれども、例えばくらし便利帳にも、ことしの機構図の中ではこういう係がここがこういう役割を果たしますってというようなことを丁寧にやっぱり書いたものを渡すってことも必要ではないかと思えますし、また以前はなかったんですけれども、今は職員が名前を下げたりとかしてそれも改良されています。だけれども、役場に行った時に、すれ違う職員が何課かわからないってというような声も聞いて、あるところではやっぱり写真入りのそういうものを出してるっていうところもあります。そういう形でくらしの便利帳を活用しながら、役場の機構の中も、もう少し町民に寄り添うような形にしていく機会にもなるんじゃないかなと思いますので、そこのところ答弁をお願いいたします。

町長（再答弁）

熊木議員の再質問にお答えをいたします。窓口の関係については、今聞くところによると不便はかけてない、来た方には対応させていただいてるということで、足りなければ、すぐ印刷をかけるということでもありますので、対応についてはできると。ただ、くらしの便利帳だけの話をさせていただいていますけれども、うちにはいろんなガイドブックでいろんなものが住民の皆さんのところに家庭に届けているところもあります。くらしの便利帳も私も聞かれたこともあるんですが、内容がものすごい変わっていてどうしたんだということで、毎年いろいろ変わりますので、これを全戸配布するとそれが正しいって話には、常に動きがあるということでもありますので、それぞれの分野のガイドブック、あるいはホームページや広報、広報にはかなり詳しく載せさせていただいているところでもありますので、それを見ながらやっていただければいいのかなというふうに思っております。間違っていること、ここに書いてあるよって言われても、もう既にそれはなかったとか、いろんなことがあるものですから、これはどの時期が一番いいのかっていうのは非常に難しい、私はそんなふうに思っております。ですから、いろんな変わり目については町の広報やホームページなんかを使

いながら、少しでも町民の皆さんに不便をかけないようにとは思いながら今やっ
るところであります。また、各種ガイドブックもそれぞれ2年あるいは3年になると改
定をしなければなりませんけど、延ばしたりいろいろやっております。内容がちょっ
と変わってるよってお叱りも受けておりますけれども、そのことを御理解いただきな
がら、町広報をできるだけ丁寧に皆さんにお知らせするように、これからも努めてま
いりたいなというふうに思っておりますので、御理解いただければと思います。

熊木議員（再々質問）

なかなか一致はできないですね。それではちょっと逆にお聞きしたいんですけれど
も、15年前に、あの時はくらしの便利帳でしたよね。くらしの便利帳がつくられた
経過っていうか、今と状況は大きく違います。ですけれども、やっぱりそれをつくっ
て配布したことで、やはり皆さんにとっても喜ばれて大事にされたと思うんです。町長
も今心配されているようにいろいろこう変わります。介護保険のことなんかでもやっ
ぱり制度そのものが変わったりします。ですから、それを何年度版という形で更新す
るっていうか、そういう時にやはり広報とかも活用して、そここのところに大きく変わ
ったことはこうですっていう形で張りかえをお勧めしたりとかっていうことはでき
ると思いますし、町民もそういうことでは理解すると思います。

それから、これに載ってたのにやってないからどうなんだっていうお叱りっていう
のは、やはり丁寧に説明していくことに限りますし、それによって解消される問題だ
と思います。先ほど窓口ではたくさん来ても大丈夫かってお聞きしたんですけども、
対応はできるっていうことでした。そしたらやっぱりこのような形のものをやはりつ
くって配るってことが可能ではないかと私は思うんですけれども、予算とか試算とか
してみたことがあるんでしょうか。やらないっていう考えなので全く試算はしていな
いのか。以前私ちょっとそれますが、一般質問の中で広報なんぼろ、やっぱり字が小
さくて見えづらいっていうことがあって、その時に質問した中で、江別市でしたね、
そののを持って質問したことがあります。そしたらすぐA3版にカラーコピーして、
それが今各公共施設に置かれていて、先日も町立病院に行った時に、これ見やすく
いいんだわってというような声が聞かれました。その時はすぐ担当課がカラーコピーを
して施設に置くっていうことをしてくれました。だからその町広報が今内容も今年度
本当にこう内容が変わってきて見やすく、それから写真を多く取り入れて表も裏も写
真という形で、はっと目を引くような形の努力をされていて、それがやっぱり読むき
っかけをつくっていると思います。ですから、やっぱそういう媒体を大事にしながら、
やっていくってことが必要かと思うんですけれども、どうでしょうか。

町長（再々答弁）

熊木議員の再々質問にお答えをいたします。まさに熊木さんが町広報って言ってい
ただきましたので、そこを充実していけば無理してつくらなくても大丈夫かなと。そ
して、いろんな変化が非常に激しいんですよね。15年前と全然違いますので、策定
もことしが全部、策定が1回で終わって、あと3年後に全部またするっていうんでは
なくて、毎年のようにいろんなものが変わっているという、これも事実なんですよ。

ですから、町広報をできるだけ皆さんに読んでいただけるように、これからも努力をしていきたいなど、そんなふうに思ってます。

①「みどり野きた住まいるヴィレッジ事業の今後の方針は（執行方針分）」

川幡議員

みどり野きた住まいるヴィレッジ事業につきまして、昨年の4定に続きまして質問させていただきます。町長の執行方針の中で、住宅事業のプロジェクトとして昨年スタートした、みどり野きた住まいるヴィレッジの第2期事業を展開すると発表しています。平成30年度に行われたみどり野きた住まいるヴィレッジ事業は、結果から見てある程度の成果があったと思いますが、決して成功したとは思えません。第2期事業では、きめ細やかな方針、見学者に対して親切な対応も必要ですが、北海道と北海道住宅供給公社へきちんと町の方針を示して、多くの子育て世代が南幌町に住んでもらうという大きな目標を立て進んでいくべきと考えます。そこで町長に3点伺います。

- 1、平成31年度の基本的な方針は。
- 2、町主導で事業を行うべきでは。
- 3、責任ある立場の町担当職員の常駐が必要では。

町長

みどり野きた住まいるヴィレッジ事業の今後の方針は、の御質問にお答えします。昨年6月のオープンから訪れた多くの方々に、個性的で南幌らしい暮らしを提案し、体感できるモデル住宅を見学いただきました。3月3日と10日には、冬期間におけるの高度な住宅性能が体感できるイベントとして、冬のいえづくり相談会を行っているところです。

1点目の御質問については、第2期事業は、オーナーを募集する注文住宅の形態で、子育て世代でも求めやすい価格帯を設定した建築提案と、既存のモデル住宅の展示販売をあわせた事業展開を行ってまいります。

2点目の御質問については、みどり野団地における販売促進策として、北海道においてプロジェクトチームを構成し、北海道、北海道住宅供給公社、南幌町の共催で本事業がスタートしたことから、北海道が主体となり、三者がそれぞれの役割の中で事業を進めることが、みどり野団地の販売促進につながるものと考えます。また、本町独自の取り組みとして、首都圏等でのプロモーション活動及び札幌市での子育て世代向けの移住セミナーなどを通じて、移住・定住の促進とあわせてみどり野きた住まいるヴィレッジ事業を推進してまいります。

3点目の御質問については、これまで展示期間中に委託による管理人の常駐や、事前受付による対応をしてきました。今後の体制については、北海道及び住宅事業者と協議してまいります。町職員の配置の考えはありません。いずれにしても、本町への移住・定住につながるよう、事業を展開してまいります。

川幡議員（再質問）

再質問をいたしたいと思っております。答弁の中で、1番目のオーナーを募集する注文住宅の形態で、子育て世代が安価な価格帯を、求めやすい価格帯を設けて、建築提案と既存のモデル住宅の販売をあわせた事業展開を行うと、このことについては私も賛成

したいと思います。求めやすい価格体を設定しまして、ローン返済の少ない価格で売り出すことで、昨年に販売されました15戸以上の結果が出ると、私はこのように思っております。30戸、またあるいは50戸も夢ではないと、このように思っております。若い世代が南幌町に住居を構えると、必然的に子供の数がふえまして、バランスの取れた人口構成っていうか、子供がいて親がいて、中高年がいてそして老年層、こんなバランスのよい形になると、このように思います。ぜひ、このきた住まいるヴィレッジが成功することを願っておるところでございます。

次に昨年度は、道が主体で三者なんですけども、道の主導できた住まいるヴィレッジをされ、5戸のモデル住宅、6戸が計画されていたのですが、結果的には5戸でしたけれども、この住宅については設計者のなんていうか思いがあった住宅と言いますか。なかなかこのことは見学者の中で受け入れられなく、1戸の販売にとどまったと、このように聞いております。ことしは求めやすい価格帯と、そのことの反省を踏まえた中でやると思いますが、当然この南幌と公社の住宅の団地につきましては、南幌町の威信がかかわる事業でございます。当然、町がある程度、事業主体の道なり、公社にやっぱり自分の希望とか町の思いとか、こういうふうにしたいという、当然前段の会議の中では思いを伝えるべきだと、このように思います。そして、南幌というのはこういうことであるから、この事業が必要なんだと。この思いをしっかり伝えて、やっぱり町の願いを聞いて、子育て世代の誘致につなげていただきたい。このように思っています。昨年モデル住宅の販売につきましては、その業者さんにもお任せしたということで、なかなかずっと人がいらっしやなくて、見学者に対してもきちっとしたことができてなかったと、このように判断するところでございますけども、そのことを含めた中で、町長のお答えをお聞きしたいと思います。

次に3番目の職員の常駐のことですけれども、少なくとも町のやっぱり責任ある立場の人が常駐していなければ、お客さんに聞かれても責任ある対応ができないと思います。そんな中でやっぱり常駐は無理としても、やっぱり何といたしますか。対応する方から、やっぱりこういうことを聞かれて、今お客さんが聞かれているんですけども、そのことをやっぱり伝える方式、来ていただきたいと言われたらすぐ行けるような体制は、町の担当課のまちづくり課の職員になるかどうかわかりませんが、そういうような体系を取ることがお客さんに対する親切な対応だと。このことが、子育て支援の子育て世代の誘致につながると、このように思っております。そのことにつきましても、今一度町長のお考えをお聞きしたいと思います。

町長（再答弁）

川幡議員の再質問にお答えをいたします。川幡議員から前からも言われているところでございますが、今回の1期目の事業については、子育て世帯を対象としながら、価格面、装備の面で、若い人が手が本当に出せるかどうかという私なりの疑問があって、道のほうにもぶつけさせていただきました。そのことから、第2期は若い人たちがやはり手を出せるような感じの注文住宅になるかと思いますが、そういう制度のほうにシフトをして、1期目と2期目の見比べもしながら、多くの人を呼び込んでいきたいなど。私の思いが、かなり道のほうにもお話が通じてきたのかなというふうに

思っております。子育て世帯ですから、そんなに高い年収でもないというようなことから、川幡議員心配されるようにローンの問題等々がありますので、私もそのことがクリアできる、少しでも若い人が来やすい環境づくりが大事ではないかなということ、今回新年度からは注文住宅の方向で今進んでいるところでもありますので、ぜひこれは実現をさせていただきたいなというふうに思っています。1期目の関係、本当はきのこの行政報告でもう少し棟数が言えればよかったんですが、今交渉中なものですから、先んじて町が先に、来ますとか来ませんとかっていう話になりませんので、情報が入り次第、また皆さんに御報告できることになろうかと。そうすると空きが1戸か2戸になる可能性が非常に高いんですよ。私は今ちょっと考えて、これから住宅事情のいろんな情報収集やいろいろお話、それから経済界のお話を聞いていると、やはり10月の消費税引き上げの前にいかに呼び込んでくるかっていうのが一番ではないかなというふうに思っております。2パーセントと言えど大きな金額でありますので、そこでやっぱり一段落されるんではないかなと。いろんな税制改正、いろいろあるようですけれども、やはりそこが一番大きいので、職員も含めて私も含めて、そこまでに早く来ていただくことを前提とした、人が多く来ていただけるように9日・10日も札幌でやりますけれども、そんなことも含めながら呼び込むことを考えていきたいなと思っております。

そして、2点目にいろいろお話しいただきましたけれども、やはり北海道が主体とならなければこの事業できませんので、北海道の力を借りて、そして我が町の声が大きくして、何とか少しでも来ていただくような努力をしていきたいなと思っております。

それから、平均土日いろいろなところの方が来ていただいているようです。連絡がある部分については、町で対応できるように即職員が動けるような体制をとっておりますので、常駐はなかなかちょっと難しいんですが、いろんな方法、あるいは事業者は売らなきゃなりませんので、事業者との話し合いもしながら、できるだけ来たお客さんに不便をかけない、そんなこともしていかなければ完売にはならないと思っておりますので、今後も私も土日暇があるとあそこをぐるぐる回るんですが、先週もかなりの人が来ていただいたところでもありますので、そういう手配をしながら、不便をかけないように努力をしていきたいなと思っております。

川幡議員（再々質問）

再々質問いたします。前回の答弁の中で町長、アンケートを実施した中で住宅の建築予算は2,000万円から2,500万円を想定した経過が見られて、また対面した方たちからは南幌町の緑豊かで子育て支援が充実してるといった声があったと答弁しております。本町の地理的優位性を生かし人口増の取り組みがなお一層図られることを私は望んでおります。おおむね質問の内容については、私の思うような答えがかなり入っておりますので、おおむね支持いたしたいと思っておりますけれども、ぜひそのような形の中で人口誘致、若い子育て世代の人口誘致を進めていただきたいと思います。また一つ問題点として、昨年度のきた住まいるヴィレッジの中で、この前住民懇談会を開いた時にある人から言われたんですけれども、やっぱりどこでやってるかわ

からない。のぼりも少ない。駐車場がきちんと指定されていない。場所がわからない
ものですから、そして夕方だったのかいつかわかりませんが、案内する人がいな
くて外から住宅をのぞいてるお客さんがいたと、こういうことも聞いております。是
非そういうことのないように親切な対応、親切な対応を望みたいと、このように思い
ます。この辺を検討していただきまして、ぜひこの事業を成功するように進めていた
だきたい、このように思います。答弁は要りません。よろしく願いいたします。

①「町立南幌病院の維持と経営安定について（執行方針分）」

志賀浦議員

町長に執行方針分で、町立南幌病院の維持と経営安定についてということで質問いたします。町立南幌病院の医療体制が昨年10月より常勤医師1名と出張医師となり、町民の間で不安との声がありました。そんな中、本年4月より常勤医師3名体制で診療されると聞き、安心しているところです。しかし、国が進める医療提供体制の改革などで、ますます難しい経営判断が求められると考えます。病床変更など病床利用率を上げるための経営戦略を伺います。また、南幌町の患者受診動向も札幌圏に向かう傾向が強い中、町立南幌病院への受診確保が課題になると思います。外来患者の回帰と入院患者の受け入れ策を伺います。

町長

町立南幌病院の維持と経営安定についての御質問にお答えいたします。町立病院につきましても、4月より常勤医師3名での診療体制を整え、町民から要望の多い小児科も再開することとしました。現在、国が進める医療制度改革の中において、療養病床の廃止については、未だ方針が明確になっていない状況で、今後国の動向を見きわめながら病床のあり方について検討を進めてまいります。また、病床利用率については、常勤医師が3名体制となることで、訪問診療や小児科の再開、他の医療機関からの患者受け入れなど、病床の利用率は徐々に向上するものと考えます。

次に、外来患者の回帰と入院の受け入れ策については、外来患者の受療動向を見ると、本町の受診者全体の約半数以上が札幌圏の病院を受診し、そのほとんどが専門医に通院している状況です。町立病院は、町民の予防医療や訪問診療などの役割を担う、身近なかかりつけ医として、安定した診療体制の確保に努めるとともに、地域連携室を中心に、町内外からの外来及び入院等の診療要望に応えるべく取り組んでまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問いたします。本年度の補正予算の中で、年間入院患者数が1日平均目標は40人を、12人減の28人と先日補正されました。その中で病院事業収益を圧迫しているのは、入院患者数の減少だと思っております。また4月から新体制になって期待するところですが、先ほども言ったんですけど患者が戻って来なければ厳しいものとなると思っております。また外来の患者数が札幌圏に通院が半数ということですけど、残り半数のうちの町立南幌病院に通ってる人はどのぐらいのパーセンテージになるんですか。その辺わかったら教えてください。

今後入院と外来も離れた患者の確保はどのようにとるかっていうことで、かなり難しいかと思うんですけども、その辺も具体的な内容があれば教えていただきたいと思っております。

3名体制になって、今の患者数でいくとかなりの重荷になるのかなというところで具体策があったら教えてください。

また道内の実際の経営形態についてはさまざま苦慮しているところがいっぱいあるようです。昨年何カ所か視察に行ってきましたけれども、日高管内の無床の診療所が有床に変わって、かなり負担がふえたところ、また胆振管内の病院では無床診療所に變更して建てかえようとしたところ、住民の反対で改築のめどが立ってないところ、また十勝管内大きな病院ですけれども、そこでは診療科目の變更、また70%の病床利用率を目標にして、かなりの変更を検討しているというふうに聞いてます。またその中でワンフロアあけてでもやらなくちゃいけないっていうような話を伺ってきました。また、先日の新聞報道では月形も指定管理者制度で診療所にしたい旨が出てました。そこで、町立病院なんですけれども、療養病床の廃止決定、国の方針が決まるまで手をつけないのではなくて、思い切った体制で病床利用率を變更することも必要ではないかなと思うんですけれども、その辺の考えがあれば伺います。

あと他地域に離れた患者さん、先ほど聞いてますけれども、その確保の一員に住民の足の確保が大変ではないかなと思うんですけれども、先日の報告懇談会の中でも、東町の外れから中心部に買い物行くのも大変だと。病院に行くのも大変だっていう話がありました。その辺、今免許返納制度はやっていて、年寄りの足の確保がかなり厳しくなってきたと思います。そんな中の病院に対する、前にも質問しましたけれども、デマンドであるとかそういうものを考えているのかどうか、その辺も伺いたいと思います。

町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。病院4月から医師3名体制っていうこととあります。これが最低ラインの体制です。うちの町立病院の規模でいくと最低3人いなければ大変だということとあります。ですので、町民の皆さんには大分不便をかけさせて申しわけなく思っておりますが、やっと医師の確保ができましたので、町立病院として体制づくりだけはできたのかなと。あとは中身の問題だと思います。来ていただく先生が町民とうまくマッチしていただければ、非常にありがたいなというふうに思ってます。そこで入院患者の関係でありますけれども、去年は10月から1人というようなことで、1人で診れる数っていったら、きのう補正予算で報告したあの数字よりまだ低い、余分に診ていただいてあの数字なんです。ですので、体調を崩されたっていうのは、そこに原因の一つもあるわけです。3人いるということは、3掛けていただければ、そこが目標の数字になるのかなというふうに思ってますが、そんな簡単には私はいかないと思ってます。ただ、地域連携室だとか、今病院の体制でも大きい病院が大きいなりに苦労されております。患者の行くところがなくて、今うちの病院に来ていただいている患者さんもかなりおります。これが地域連携室をうまく活用する手法の一つだと思っております。そういう患者さんもおりますので、それらの受け皿になれる病院にはなるのかなと。ただ、医療改革がどうなるかによっては、これも期待が、本当に実現できるかできないか。この辺は非常に難しいところでありますけれども、私どもは今の制度の中でそういう制度を活用しながらやっていかなければならないなというふうに思っております。

そして、町立病院の町内の人がどのぐらいかと、5割以上が町外だと。それは専門

の医院に行って、あるいは病院に行っているということも含めていくと、残りはどうかということではありますが、34%ぐらいというようなことで聞いております。それをもう少しでも多くできるように、将来的にやはり高齢化がますます進むわけでありますので、私は町立病院の役割ってというのは、そういうところに出てくるのではないかなと。大きい病院は紹介がないとなかなか入れない現況になっております。そんなことで先ほど答弁しましたように、かかりつけ医ってというのは大事な要件になるかと思っておりますので、やはり町民の健康は、命を守るために、まず一番先にそういう手当てをして、あるいは大きい病院にお願いするとか、あるいはある程度になったらまた帰って来てもらうとか、いろんな手法が今後取りやすい形になる。1人とか2人だったらそれができなかった。それで、そういう部分が私どもの期待としては3人がきちっと定着していただいて、うちの町になじんでいただければ、非常にいい病院にいけるのではないかなと。

そこで高齢化の免許の返上、きょうも下で自主返納やっておりますけれども、これがふえてきた時にどうなるかと。足の確保、これは前にもお話ししたように非常に課題があるんです。町でやり過ぎると、民間バス事業者が撤退しますので、そのやりくりをしながらどうあるべきかというのは検討させていただきましても、まだこれがいっていう妙案が出ているわけありません。どこかここかにそういうバス事業者とひっかかる関係がございます。東町のお話しされましたけど、あそこにバス停がありますから、そこに町の何らかの形で輸送すると、あそこのバス停もなくなる可能性が非常に高い、そんなことも含めていくと、これはただうちの町だけの問題じゃない。そういうことも私は明白だと思います。ですので、関係機関あるいは北海道、国のほうにも、いろんな助言をいただいて、お年寄りが早く心配ない通院ができるような体制づくりが必要ではないかなというふうに思ってますが、いろんな病院が患者さんの送り迎えをやってたんですが、だんだんそれも数少なくなってきたと。いろんな課題が見えているようであります。そこらも参考にしながらどうあるべきかっていうのは検討していかなきゃならないと、まずは3人の先生が定着してもらうというのは、もう町民に理解をいただくっていうのが一番かと思っておりますので、それを進めてまいりたいなというふうに思ってます。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問させていただきます。期待してる場所なので、別にどうのこうのではなくて、本当に患者さんが戻って来ることを期待してるってことでありますけども、その中でちょっと一抹の不安というか、江別市立病院から来ている1名の医師が3名になったところで、また帰ってきてほしいって話が起るのではないかなって私自身は思ってるんです。その辺の不安があるんですけども、その辺は江別とは確約をしっかりと取られているのかどうか。それをお知らせください。

あと足の確保なんですけども、前にもデマンドで話したことあるんですけども、今全道でもあちこちでいろんな取り組みがなされています。この間の新聞で2月26日に出てたんですけども、これ民間企業等と提携してEVバスを走らせるって、これ厚沢部町ですか、出てましたね。こういうもので本当にいいものが出てくるんですよ。

こういうのってうちでは考えられないのかなと。また、全国的に先回の上士幌でしたっけ。無人バス、去年視察を行ってきましたけども、ああいう物っていうのは全国的に手を挙げて何とか持ってくるっていうことはできないものなのかなと。無人バスの運行を、例えば市街地区、例えば六つあるところでも八つあるところでもいいんですけど、ぐるっと周遊できるような実証実験とか、そういうふうなものを何で引っ張って来れないのかなと。そういうものを引っ張ってきて、ある程度の価格を押しえられるような感じで、企業は実証実験場所を探してるはずなんですよね。だからそういうところを見てやってもらえるか、また例えば冬が無理であれば夏だけでも出すよとか、そういう方法でやっていけないのかなと思うんですけども、その辺の取り組みっていうのは職員の方、いろいろ情報を集めていると思いますけどもできないのかどうか。それをまた教えてください。

あと一つ財源の話なんですけど、いろんなところを研修行ってきたところで見ると、交付税算入の部分はわかります。それプラス一般財源もある程度は投資した分が戻ってくるのであれば、それはもうある程度認めるかなと思うんですけど、最近の繰り入れ額が括弧内から消えてしまったと。それは前に同僚議員が質問して要らないんじゃないかっていう話をしたと思うんですけども、ただほかの自治体病院見てみると、借り入れできちっと赤字分補てんをしていってるとかっていうところが多いですよ。議員が見てもなかなかどのぐらい入ってどうなんだってことがわからないっていう、こういう状況では困るんじゃないかなと。私の読み方が悪いのかもしれないですけど。もし財源的に、これから借入方法でやっていけるとかっていうのであれば、そういうふうにして病院が単年度でどのぐらい赤字なんだと、そして累積でどのぐらいなんだっていうことをしっかり町民がわかるような方式でとるべきだと思うんですけど、その辺考えあったらお伺いしたいと思います。

町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたします。江別市立病院には当然常勤医を採用する、募集する時にお話をさせていただいて、今来てる先生を戻すとかそういう話にはならないっていうことで、募集をするということで御了解をいただいているところです。だから、今のところ私はそういう理解をいただいて募集をさせていただきましたので、理解いただいたというふうに思っています。

それから車の関係、先ほど申し上げたように路線バスだとか、事業者がいない町はやりやすいんですが、うちはそういうバス事業者やら、車事業者があるものですから、そこに大変な思いをさせて撤退をされたら困るんで、そことの整合性も図っていかなければなりませんので、その辺も図りながらお年寄りの足の確保がどうあるべきかとずっと検討してるんですが、なかなかこっちがよければあっちが悪いとか、そんなことで今バスの利用されてる方に御迷惑かけないように当然していかなければなりませんので、それらをやりながらやっていかなければならないと思っております。

それから、毎年赤字の関係については議会の皆さんにはちゃんと説明して、決算書できちっとできてると思っています。その部分を広報等々も出しておりますけれども、その辺のこれから工夫をもう少ししなければならぬかなと思っておりますが、どちら

にして病院はそんなに楽な経営ではありませんので、そのことは十分私も感じながら、何でも野放しでいいって話にはなりませんので、経営っていうのはやはりきちっと収支がうまくいかないとだめなので、そこまでの体制づくりをまずさせていただきましたので、今度はその方々とともに、経営も少しでもよくなる努力をさせていただきたいと思います。